

公 示 日：2026 年 10 月 7 日（水）

調達管理番号：26a00714

国 名：ミクロネシア連邦

担 当 部 署：人間開発部基礎教育グループ基礎教育第一チーム

調 達 件 名：ミクロネシア国数学教育アドバイザー業務(数学教育)(現地滞在型)

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- (1) 担当業務：数学教育アドバイザー
- (2) 格 付：3 号
- (3) 業務の種類：専門家業務
- (4) 在勤地：ポンペイ市
- (5) 契約履行期間（予定）：2026 年 11 月下旬から 2029 年 2 月下旬
- (6) 渡航期間：2027 年 2 月中旬から 2029 年 2 月中旬予定
- (7) 業務量の目途：24 人月

2. 業務の背景

ミクロネシア連邦（以下、Federated States of Micronesia: 以下、「FSM」という）は、基礎教育の普及に一定の進展がみられる一方、児童・生徒の学習成果、特に算数・数学分野における理解度の低さや学力のばらつきが課題となっている。FSM 教育省は教育戦略開発計画（Education Sector Strategic Development Plan）2020－2024 の中で、国家到達度テスト（National Minimum Competency Standard Based Test: NMCT）の結果から小学校と中学校の両方で算数・数学の成績が低いことは大きな懸念であること、その原因は必要なスキルを備えた教員の不足や、質が高く低コストの教材が調達できていないことに起因すると述べている。算数・数学分野においては、NMCT の結果を踏まえた授業改善が十分に行われておらず、学びの改善に十分結び付いていない。

FSM は、大洋州地域を対象とした学力調査である Pacific Islands Literacy

and Numeracy Assessment 2021 の算数・数学においても、平均点は第 5 学年で 456.8 点（参加国平均 478.9 点）、第 7 学年で 506.2 点（参加国平均 530.6 点）といずれも参加国平均を下回っている。また、最低習熟レベルに達している子どもの割合も、第 5 学年で 55%（参加国平均 67%）、第 7 学年で 56%（同 72%）と、いずれも参加国平均より低い水準にある。

これら国内外の評価により収集されるデータは、本来、教育政策や授業実践の改善に活用されるべきものであるが、現状では、学習成果を向上させるための具体的なアプローチを導き出すための分析能力や制度的な活用体制が十分に整備されていない。さらに、FSM は連邦制のもとで州ごとに教育運営が行われているため、連邦政府の教育方針や NMCT の結果を活用した改善サイクルが十分に機能しておらず、連邦政府の政策が学校現場の改善に効果的に結び付いていないことが課題である。

加えて、評価結果を教育改善に活用するためには、評価そのものの質が担保されていることが前提となる。しかしながら現状の NMCT においては、テスト問題の内容や評価基準、結果の提示方法が必ずしも学習課題を具体的に把握し、授業改善や教材改訂につなげる設計となっていない可能性が指摘されている。このため、NMCT の改善を通じて、学習成果をより正確に把握し、教育改善に活用可能な形で情報を提供することが求められている。

これらの状況を踏まえ、FSM 政府は、NMCT（数学）の結果の活用促進を通じた算数・数学教育の質の改善に向け、日本政府に対し専門家派遣を要請したものである。

なお、案件概要表は別紙のとおり。

3. 期待される成果

- ① NMCT（数学）の結果及び関連情報が収集・分析され、子どもの学びの改善につながる算数・数学教育の課題が明確化される。
- ② ①の分析結果に基づき、算数・数学カリキュラムの実施に関する改善方策が実施可能な形で整理される。また、その一部についてパイロットが行われる。
- ③ ②の結果も踏まえ、算数・数学カリキュラムに関する課題が分析され、またカリキュラム視点から NMCT（数学）の改善提案が検討され、その改善の方向性について関係者間に共有される。
- ④ JICA の実施するその他の取組を通じて、②で整理された改善方策の実践・検証の機会が拡大され、その活用が促進される。

4. 業務の内容

NMCT 関連（成果①）

- ① 過去に実施された NMCT（数学）に関するデータ収集を行う。
- ② 教育関係者（教育省職員、教員等）へのインタビュー等を通じ、過去の NMCT（数学）結果の活用状況及び課題を把握する。¹
- ③ 学校訪問や授業観察を通じて、算数・数学の授業実態や児童・生徒の学習状況を把握する。
- ④ 教員研修の実施状況、教材（教科書・補助教材）及びカリキュラムの運用状況に関する情報収集を行う。
- ⑤ 収集した定量・定性データに基づき、NMCT 結果と関連付けた総合的な分析を行う。²

改善方策関連（成果②）

- ⑥ 算数・数学カリキュラムの実施上の課題に対応した改善方策（教員研修、教材活用等）を検討する。
- ⑦ 教員が現場で活用可能な指導ガイドラインや補助教材等の開発・改善の支援を行う。
※ 本専門家は連邦教育省に配属されるが、補助教材等の開発・改善は州教育省の役割であるため、連邦教育省を通じて州教育省への支援を行う。
なお、連邦政府及び州政府の了解が得られる場合には、本専門家自らが教材サンプルを作成・提供することも想定している。
- ⑧ ⑥及び⑦をもとにパイロット実施に向けた詳細計画（スケジュール、モニタリング方法、指標等）を策定する。
- ⑨ 学校現場において、改善方策（授業改善、教材活用等）のパイロット活動を行い、その成果および課題を評価・分析し、改善方策の見直しを行う。
- ⑩ 成果①及び②で得られた知見を基に、算数・数学カリキュラムの課題を分析し、改善方策を策定する。

¹ 教育省、学校、教員等を対象とした情報収集・インタビュー・授業観察をどのように実施し、算数・数学教育の課題を整理するか、その方法論を提案すること。

² 過去の NMCT 結果と授業実態、教材・教員研修等の情報を関連付けて課題を特定するための分析アプローチ及び実施手順を提案すること。

成果の共有関連（成果③）

- ⑪ 成果①及び②で得られた知見を基に、カリキュラム視点からの NMCT（数学）の改善案を検討する。³
- ⑫ 成果①及び②の結果、算数・数学カリキュラムの課題と改善方策、及びカリキュラム視点からの NMCT（数学）の改善案について、教育省関係者等を対象としたワークショップを実施し、成果の共有および理解促進を図る。
- ⑬ ⑫のワークショップでの議論内容を踏まえ、報告書として取りまとめる。

その他 JICA 案件関連（成果④）

- ⑭ 上記の①～⑬の活動のすべてについて、C/P 及び関係機関、開発パートナー等と常に連絡調整を図り、JICA（本部・事務所）と適時適切に協議を行いながら実施する。
- ⑮ JICA の実施する上記以外の取組（海外協力隊、算数アプリ、広域国別研修等）と連携し、現場における改善方策の実施を支援する。
- ⑯ 必要に応じて、ミクロネシア地域内での JICA 広域協力を支援する。
- ⑰ 開発パートナーの動向を注視し、コミュニケーションを取ると共に、必要に応じて連携や棲み分けを検討、実施する。
- ⑱ その他、効果的かつ効率的な事業実施に必要な取組みや働きかけを、JICA（本部・事務所）及びパプアニューギニア国教育政策アドバイザー等と適宜相談しながら推進する。
- ⑲ 業務の進行に支障となる事項（C/P の配置、実施体制等）に常時注意を払い、問題が生じた場合には、先方関係機関、日本大使館、JICA 事務所等と十分に協議し、その打開策を見つけ出すとともにその解決の促進を図る。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	算数・数学教育の課題整理に向けた調査設計	4. 業務内容の②及び③

³ 調査・分析結果を踏まえ、改善方策の検討、パイロット活動の設計、成果の検証及び政策提言につなげるプロセスについて提案すること。

	教育省、学校、教員等を対象とした情報収集・インタビュー・授業観察をどのように実施し、算数・数学教育の課題を整理するか、その方法論を提案すること。	
2	算数・数学教育の課題に対する分析手法 過去の NMCT 結果と授業実態、教材・教員研修等の情報を関連付けて課題を特定するための分析アプローチ及び実施手順を提案すること。	4. 業務内容の⑤
3	成果の検証及び政策提言につなげる検討プロセス 調査・分析結果を踏まえ、改善方策の検討、パイロット活動の設計、成果の検証及び政策提言につなげるプロセスについて提案すること。	4. 業務内容の⑪

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	算数・数学教育に係る各種業務 (教員経験・資格を有することが望ましい)
語学の種類	英語

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	言語	形態	部数
	渡航開始より 1 か月	人間開発部 (CC:ミクロ	英語	電子データ	-

ワーク・プラン ⁴	以内	ネシア支所)	日本語	電子データ	-
		C/P 機関	英語	電子データ	-
3 か月報告書	渡航開始より 3 か月ごと ⁵	国際協力調達部 (CC:人間開発部)	日本語	電子データ	-
業務進捗報告書	渡航開始より 6 か月ごと	国際協力調達部 (CC:人間開発部、ミクロネシア支所)	日本語	電子データ	-
業務完了報告書	契約履行期限末日	人間開発部 (CC:国際協力調達部、ミクロネシア支所)	日本語	電子データ	-

6. 業務上の特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地渡航は 2027 年 2 月中旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することとします。

② 現地での業務体制

本業務に係る他の専門家はいません。

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 人間開発部基礎教育グループから配付しますので、hmgbe@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・ FSM 数学教育現状と課題 2025 年 1 月時点
- ・ PNG 教育政策アドバイザーによる FSM 調査報告書 3 編
- ・ 連邦教育省組織図
- ・ 数学教育アドバイザーの TOR に係る情報まとめ

⁴ 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載する。以下の項目を含める。①プロジェクトの概要（背景・経緯・目的）、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制（JCC の体制等を含む）、⑤PDM（指標の見直し及びベースライン設定）、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画（WBS：Work Breakdown Structure 等の活用）、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

⁵ 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2 か月目終了後に速やかに提出する。

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル等の提出期限	2026年10月21日 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年11月 2日 まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年11月 5日 14時～15時30分
4	評価結果の通知	2026年11月10日 まで

8. 応募条件等

(1) 参加資格のない者等：

「パプアニューギニア国教育政策アドバイザー」に従事している者（長期専門家）

(2) 家 族 帯 同：可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数： 1 部

(2) プレゼンテーション資料提出部数： 1 部

(3) 提 出 方 法： 国際キャリア総合情報サイト PARTNER
を通じて行います。(<https://partner.jica.go.jp/>)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

([https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER %E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB %E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf))

10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。また、実施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。

- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外でのプレゼンテーションは実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合があります。予めご了承ください。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

（１） 業務の実施方針等：

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針、実施方法 | 36 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

（２） 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|---------------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 20 点 |
| ② 語学力 | 10 点 |
| ③ その他学位、資格等 | 10 点 |
| ④ 業務従事者によるプレゼンテーション | 20 点 |

(計 100 点)

12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

(1) 報酬等単価

① 報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,435,000 円	1,627,000 円
	個人	1,124,000 円	1,315,000 円

② 教育費：

就学形態		3 歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額（円/月）	日本人学校	43,000	－	－
	インターナショナルスクール／ 現地校		－	－

③ 住居費：1,500 ドル／月

④ 航空賃（往復）：591,460 円／人

(2) 便宜供与内容

- ア) 空 港 送 迎：到着時のみ、便宜供与あり
- イ) 住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり
- ウ) 車両借上げ：なし
- エ) 通 訊 備 上：なし
- オ) 執務スペースの提供：ミクロネシア連邦教育省内における執務スペース提供（ネット環境完備予定）
- カ) 公用旅券：日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

(3) 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ミクロネシア支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る

様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

(4) 臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA ミクロネシア支所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

(5) その他留意事項

特になし

以 上

案件概要表

1. 案件名（国名）

国 名： ミクロネシア連邦
 案件名： 数学教育アドバイザー

2. 事業の背景と必要性

（１）当該国における教育セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
 ミクロネシア連邦（以下、Federated States of Micronesia: FSM という）は、基礎教育の普及に一定の進展がみられる一方、児童・生徒の学習成果、特に算数・数学分野における理解度の低さや学力のばらつきが課題となっている。FSM 教育省は教育戦略開発計画（Education Sector Strategic Development Plan）2020－2024 の中で、国家到達度テスト（National Minimum Competency Standard Based Test: NMCT）の結果から小学校と中学校の両方で算数・数学の成績が低いことは大きな懸念であること、その原因は必要なスキルを備えた教員の不足や、質が高く低コストの教材が調達できていないことに起因すると述べている。算数・数学分野においては、NMCT の結果を踏まえた授業改善が十分に行われておらず、学びの改善に十分結び付いていない。

FSM は、大洋州地域を対象とした学力調査である Pacific Islands Literacy and Numeracy Assessment 2021 の算数・数学においても、平均点は第 5 学年で 456.8 点（参加国平均 478.9 点）、第 7 学年で 506.2 点（参加国平均 530.6 点）といずれも参加国平均を下回っている。また、最低習熟レベルに達している子どもの割合も、第 5 学年で 55%（参加国平均 67%）、第 7 学年で 56%（同 72%）と、いずれも参加国平均より低い水準にある。

これら国内外の評価により収集されるデータは、本来、教育政策や授業実践の改善に活用されるべきものであるが、現状では、学習成果を向上させるための具体的なアプローチを導き出すための分析能力や制度的な活用体制が十分に整備されていない。さらに、FSM は連邦制のもとで州ごとに教育運営が行われているため、連邦政府の教育方針や NMCT の結果を活用した改善サイクルが十分に機能しておらず、連邦政府の政策が学校現場の改善に効果的に結び付いていないことが課題である。

加えて、評価結果を教育改善に活用するためには、評価そのものの質が担保されていることが前提となる。しかしながら現状の NMCT においては、テスト問題の内容や評価基準、結果の提示方法が必ずしも学習課題を具体的に把握し、授業改善や教材改訂につなげる設計となっていない可能性が指摘されている。このため、

NMCT の改善を通じて、学習成果をより正確に把握し、教育改善に活用可能な形で情報を提供することが求められている。

これらの状況を踏まえ、FSM 政府は、NMCT（数学）の結果の活用促進を通じた算数・数学教育の質の改善に向け、日本政府に対し専門家派遣を要請したものである。

（２）教育セクターに対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置づけ、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

我が国では、2023 年 6 月に改訂された開発協力大綱の重点政策のひとつである「複雑化・深刻化する地球規模課題への国際的取組の主導」において、教育は「人間の安全保障」を推進するために不可欠な「人への投資」として極めて重要と謳われており、万人のための質の高い教育を目指している。対ミクロネシア連邦国別開発協力量針（2025 年 9 月）の重点分野である「脆弱性の克服」を実現するという観点からも、本案件実施の妥当性は高い。さらに、JICA グローバル・アジェンダ「教育」においても、「教科書・教材開発を中心とした学びの改善」クラスターにおいて制度・政策における教育改善サイクル（PDCA）の重要性が強調されている。本案件において学力評価（NMCT）は、単なる学習成果の測定にとどまらず、PDCA サイクルの Check 機能として、学習成果の可視化を通じて政策及び教育実践の改善（Action）につなげる中核的な役割を果たすものである。

（３）他の援助機関の対応

FSM においては、基礎教育分野における支援はアジア開発銀行とオーストラリアによる基礎教育の質向上プログラム、国際連合児童基金による就学前教育及びインクルーシブ教育、太平洋共同体による国際学力調査などが実施されているものの、算数・数学の教育改善に特化した技術支援は限定的である。このため、本案件は当該分野における中核的な支援として位置付けられる。

3. 事業概要

（１）プロジェクトサイト／対象地域名

ミクロネシア連邦 教育省（中央レベル）

（２）事業実施期間

2027 年 1 月～2029 年 1 月（予定）（計 24 か月）

（３）事業実施体制

事業実施機関：教育省（Department of Education）

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標

NMCT（数学）における評価結果の活用に基づく学習改善が促進され、生徒の学習到達度の向上に寄与する。

(2) 案件目標

NMCT（数学）の結果が適切に分析され、算数・数学カリキュラム及び教育実践の改善に向けた提言が行われる。

(3) 成果

- ① NMCT（数学）の結果及び関連情報が収集・分析され、子どもの学びの改善につながる算数・数学教育の課題が明確化される。
- ② ①の分析結果に基づき、算数・数学カリキュラムの実施に関する改善方策が実施可能な形で整理される。また、その一部についてパイロットが行われる。
- ③ ②の結果も踏まえ、算数・数学カリキュラムに関する課題が分析され、またカリキュラム視点から NMCT（数学）の改善提案が検討され、その改善の方向性について関係者間に共有される。
- ④ JICA の実施するその他の取組を通じて、②で整理された改善方策の実践・検証の機会が拡大され、その活用が促進される。

(4) 主な活動

カウンターパートと連携して以下の活動を行う。

- 1-1. 過去に実施された NMCT（数学）に関するデータ収集を行う。
- 1-2. 教育関係者（教育省職員、教員等）へのインタビュー等を通じ、過去の NMCT（数学）結果の活用状況及び課題を把握する。
- 1-3. 学校訪問や授業観察を通じて、算数・数学の授業実態や児童・生徒の学習状況を把握する。
- 1-4. 教員研修の実施状況、教材（教科書・補助教材）及びカリキュラムの運用状況に関する情報収集を行う。
- 1-5. 収集した定量・定性データに基づき、NMCT 結果と関連付けた総合的な分析を行う。
- 2-1. 算数・数学カリキュラムの実施上の課題に対応した改善方策（教員研修、教材活用等）を検討する。
- 2-2. 教員が現場で活用可能な指導ガイドラインや補助教材等の開発・改善の支援を行う。
- 2-3. 2-1 及び 2-2 をもとにパイロット実施に向けた詳細計画（スケジュール、モニタリング方法、指標等）を策定する。
- 2-4. 学校現場において、改善方策（授業改善、教材活用等）のパイロット活動を行い、その成果および課題を評価・分析し、改善方策の見直しを行う。

- 3-1. 成果①及び②で得られた知見を基に、算数・数学カリキュラムの課題を分析し、改善方策を策定する。
- 3-2. 成果①及び②で得られた知見を基に、カリキュラム視点からの NMCT（数学）の改善案を検討する。
- 3-3. 成果①及び②の結果、算数・数学カリキュラムの課題と改善方策、及びカリキュラム視点からの NMCT（数学）の改善案について、教育省関係者等を対象としたワークショップを実施し、成果の共有および理解促進を図る。
- 3-4. 3-3 のワークショップでの議論内容を踏まえ、報告書として取りまとめる。
- 4-1. JICA の実施する上記以外の取組（協力隊、算数アプリ、広域国別研修等）と連携し、現場における改善方策の実施を支援する。
- 4-2. 必要に応じてミクロネシア地域内での JICA 広域協力を支援する。

以上